

令和4年度（令和5年4月開設） 保育施設等設置・運営事業者募集の実施について  
（入所枠：50人以上）

令和5年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和4年5月13日から令和4年6月17日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を次のとおり決定します。

記

募集地域		項目 番号	設置運営予定者	施設名	設置 予定 場所 ※	施設種 別・事 業類型	整 備 方 法
行政 区	募集 番号						
都島 区	2			応募事業者なし			
福島 区	3			応募事業者なし			
此花 区	4			応募事業者なし			
西区	6			応募事業者なし			
港区	7			応募事業者なし			
大正 区	8			応募事業者なし			
天王 寺区	9			<b>選定事業者なし</b>			
浪速 区	10			応募事業者なし			
西淀 川区	11			応募事業者なし			
淀川 区	12			応募事業者なし			
東淀 川区	13			応募事業者なし			
東成 区	14			応募事業者なし			
生野 区	15			応募事業者なし			
旭区	16			応募事業者なし			
城東 区	17			応募事業者なし			
鶴見 区	18			応募事業者なし			

阿倍野区	19		応募事業者なし
住之江区	20		応募事業者なし
住吉区	21		応募事業者なし
東住吉区	22		応募事業者なし
平野区	23		応募事業者なし
西成区	24		応募事業者なし

※ 建設予定物件については、丁目までの表記となっています。

**(参考) 選定会議での意見**

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。  
 なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。